

山梨県公報

第四十一号

三 指定道路の幅員 最大六・〇三メートル 最小六・〇〇メートル
四 指定道路の延長 四十六・一七メートル

令和元年 十月十日 木曜日

公 告

- 建築基準法に基づく道路位置指定(二件)……………三一七
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の届出……………三一七
- 一般競争入札について……………三一七

告 示

山梨県告示第百十一号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号)第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定したので告示する。その関係図書は、山梨県東建設事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和元年十月十日

山梨県知事 長崎幸太郎

- 一 指定の年月日 令和元年十月一日
- 二 指定道路の位置 笛吹市御坂町夏目原字イジシヤリ百四十四番八
- 三 指定道路の幅員 五・〇二メートル
- 四 指定道路の延長 三十三・四八メートル

山梨県告示第百十二号
建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号)第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定したので告示する。その関係図書は、山梨県東建設事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和元年十月十日

山梨県知事 長崎幸太郎

- 一 指定の年月日 令和元年十月一日
- 二 指定道路の位置 笛吹市御坂町成田字南原三百三十六番一

- 一般競争入札について

- 次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラ

ケシユで作成された政府調達に関する協定、二千十二年三月三十日ジユネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によつて改正された協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和元年十月十日

山梨県知事 長崎幸太郎

一 一般競争入札に付する事項

1 調達をする物品等の名称及び数量

(一) 名称
凍結防止剤散布機

(二) 数量
五台

2 調達をする物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。

3 納入期限 令和二年三月二十三日

4 納入場所 知事が指定する場所

二 事務を担当する所属 山梨県出納局管理課

三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、

この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

1 次のいずれにも該当しない者であること。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百六十七條の四第一項各号のいずれかに該当する者

(二) 地方自治法施行令第一百六十七條の四第一項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していない者

(三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）

第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員である者（地方自治法施行令第一百六十七條の四第一項第三号に該当する者を除く。）

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

(五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

2 会社更生法（平成十四年法律第二百五十四号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立てをし

ている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

3 調達をする物品等の数量及び仕様等に適合した物品を確実に納入することができることを、別に知事が定めるところにより明らかにした者であること。

4 物品を納入した後、知事に求めに応じて修繕、保守等のサービスを速やかに提供できることを、別に知事が定めるところにより明らかにした者であること。

5 山梨県物品等競争入札参加資格者名簿の登録業種（物品）のうち、「建設機械」に係る登録を受けている者であること。

四 一般競争入札の参加資格の審査

1 申請の時期 この公告の日の翌日から令和元年十月二十一日（月）まで（山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

3 申請書の提出方法 次に掲げる場所にあらかじめ連絡の上、持参又は郵送により提出すること。
郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県出納局管理課（電話〇五五一二三三一一三九五）

4 入札手続等

五 入札説明書の交付方法

1 契約条項を示す場所等 この公告の日の翌日から令和元年十月十八日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前九時から午後五時まで、四三に掲げる場所において一般的の縦覧に供する。

2 入札説明書の交付方法

(一) この公告の日の翌日から令和元年十月十八日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、四三に掲げる場所において直接交付する。

(二) (一)以外の方法による交付を希望する場合は、令和元年十月十六日（水）午後五時までに六八三に掲げる問合せ先に電話連絡すること。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

4 入札及び開札の日時及び場所

(一) 日時 令和元年十一月二十二日（金）午後一時三十分

(二) 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館一階 出納局入札室

5 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

(一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
(二) (一)の公告に係る一般競争入札に関する不正の行為があつたとき。
(三) 山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」と云ふ。）
第一百八条の二の規定の適用がある場合を除き、入札保証金が納付されでこなすこと
き。

(四) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によりて必要事項を確認し難
いとき。
(五) (一)から(四)までに掲げるもののほか、(一)の公告及び入札説明書に掲げる入札条件
に違反したとき。

6 落札者の決定方法 規則第百一十七条第一項の規定により定められた予定価格の
範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行つた者を落札者とする。

六 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

(一) 言語 日本語
(二) 通貨 日本国通貨

2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納
めなければならない。ただし、規則第百八条の二の規定に該当する者は、これを免
除する。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納
めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免
除する。

4 契約締結日 入札の日から七日以内

5 違約金の有無 有
6 最低制限価格の有無 無
7 前払金の有無 無
8 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に(三)に掲げる参加資格のうち一つでも満たさなく
なった場合は、契約を締結しない。(一)の場合において、県は、損害賠償の責めを
負わないものとする。
(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県出納局管理課（電話〇五五一―一九九五）

* Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured:

Antifreeze spraying machine (5sets)

2 Date and time for tender: 1:30 PM November 22, 2019

3 Bureau in charge: Management Division, Treasury Bureau, Yamanashi
Prefectural Government 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamanashi 400-8501 Japan
TEL 055-223-1395

発行者 山梨県

甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番